

■2025年3月 水質検査結果（市内末端じゃ口）

全ての末端じゃ口において水質基準をクリアしており、水質管理目標設定項目についても良好な結果となっていました。

●水質基準項目（法令で基準値を守ることとされている項目）

No.	項目及び単位 （ ）は法令で定められた基準値を示す	明石川 浄水場系 (大蔵海岸)	鳥羽 浄水場系 (船上浄化 センター)	西部 配水場系 (大久保分 署)	魚住 浄水場系 (二見浄化 センター)
	検 査 日	3月4日	3月5日	3月11日	3月11日
-	水温 ℃ -	10.7	11.3	12.2	15.5
1	一般細菌 個/mL (100以下)	0	0	0	0
2	大腸菌 MPN/100mL (検出されないこと)	陰性	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物 mg/L (0.003以下)	-	-	-	-
4	水銀及びその化合物 mg/L (0.0005以下)	-	-	-	-
5	セレン及びその化合物 mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
6	鉛及びその化合物 mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
7	ヒ素及びその化合物 mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
8	六価クロム mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
9	亜硝酸態窒素 mg/L (0.04以下)	-	-	-	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 mg/L (10以下)	-	-	-	-
12	フッ素及びその化合物 mg/L (0.8以下)	-	-	-	-
13	ホウ素及びその化合物 mg/L (1.0以下)	-	-	-	-
14	四塩化炭素 mg/L (0.002以下)	-	-	-	-
15	1,4-ジオキサン mg/L (0.05以下)	-	-	-	-
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン mg/L (0.04以下)	-	-	-	-
17	ジクロロメタン mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
18	テトラクロロエチレン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
19	トリクロロエチレン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
20	ベンゼン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
21	塩素酸 mg/L (0.6以下)	-	-	-	-
22	クロロ酢酸 mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
23	クロロホルム mg/L (0.06以下)	<0.001	0.002	0.003	<0.001
24	ジクロロ酢酸 mg/L (0.03以下)	-	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン mg/L (0.1以下)	0.001	0.007	0.002	<0.001
26	臭素酸 mg/L (0.01以下)	0.0002	<0.0001	0.0001	0.0001
27	総トリハロメタン mg/L (0.1以下)	0.004	0.022	0.009	<0.001
28	トリクロロ酢酸 mg/L (0.03以下)	-	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン mg/L (0.03以下)	<0.001	0.003	0.003	<0.001
30	ブロモホルム mg/L (0.09以下)	0.003	0.010	0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド mg/L (0.08以下)	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物 mg/L (1.0以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
33	アルミニウム及びその化合物 mg/L (0.2以下)	0.01	0.01	0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物 mg/L (0.3以下)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物 mg/L (1.0以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
36	ナトリウム及びその化合物 mg/L (200以下)	36	29	16	21
37	マンガン及びその化合物 mg/L (0.05以下)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
38	塩化物イオン mg/L (200以下)	40	60	30	47
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) mg/L (300以下)	84	99	56	69
40	蒸発残留物 mg/L (500以下)	190	210	130	160
41	陰イオン界面活性剤 mg/L (0.2以下)	-	-	-	-
42	ジオスミン mg/L (0.00001以下)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール mg/L (0.00001以下)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤 mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
45	フェノール類 mg/L (0.005以下)	-	-	-	-
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量） mg/L (3以下)	0.3	0.8	0.6	0.7
47	pH値 (5.8以上8.6以下)	6.9	7.3	7.0	6.7
48	味 (異常でないこと)	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気 (異常でないこと)	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度 度 (5以下)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度 度 (2以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

●水質管理目標設定項目（水質管理上留意すべき項目）

No.	項目及び単位 () は法令で定められた目標値を示す	明石川 浄水場系 (大蔵海岸)	鳥羽 浄水場系 (船上浄化 センター)	西部 配水場系 (大久保分 署)	魚住 浄水場系 (二見浄化 センター)
1	アンチモン及びその化合物 mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
2	ウラン及びその化合物 mg/L (0.002以下)	-	-	-	-
3	ニッケル及びその化合物 mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
5	1,2-ジクロロエタン mg/L (0.004以下)	-	-	-	-
8	トルエン mg/L (0.4以下)	-	-	-	-
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) mg/L (0.08以下)	-	-	-	-
10	亜塩素酸 mg/L (0.6以下)	-	-	-	-
12	二酸化塩素 (注1) mg/L (0.6以下)	-	-	-	-
13	ジクロロアセトニトリル mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
14	抱水クロラール mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
15	農薬類 (1以下)	-	-	-	-
16	残留塩素 mg/L (1以下)	0.5	0.5	0.5	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (注2) mg/L (10以上100以下)	84	99	56	69
18	マンガン及びその化合物 mg/L (0.01以下)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	遊離炭酸 mg/L (20以下)	9.4	4.2	7.8	13
20	1,1,1-トリクロロエタン mg/L (0.3以下)	-	-	-	-
21	メチル-tert-ブチルエーテル mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) mg/L (3以下)	-	-	-	-
23	臭気強度(TON) (3以下)	-	-	-	-
24	蒸発残留物 (注2) mg/L (30以上200以下)	190	210	130	160
25	濁度 度 (1以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値 (注3) (7.5程度)	6.9	7.3	7.0	6.7
27	腐食性(ランゲリア指数) (注3) (-1程度以上、極力0)	-	-	-	-
28	従属栄養細菌 個/mL (2000以下)	-	-	-	-
29	1,1-ジクロロエチレン mg/L (0.1以下)	-	-	-	-
30	アルミニウム及びその化合物 mg/L (0.1以下)	0.01	0.01	0.01	<0.01
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) mg/L (0.000050以下) (注4)	0.000017 注5	0.000039 注5	<0.000005	0.000006

※表中の記号「-」は今回の検査対象外の項目です。また記号「<」は検出されなかったという意味です。

(注1) 浄水処理の消毒に使用していないため、検査を行いません。

(注2) 目標値を超える場合もありますが、これは水道原水に含まれている「ミネラル成分」などによる影響です。

なお、基準値は下回っており安心してご利用できます。

(注3) 水道管等に対する腐食の影響度を示すもので、「人の健康」や「水のおいしさ」等とは直接関係しません。

(注4) 鳥羽浄水場系の測定日は3月7日です。

(注5) 現在、兵庫県営水道の水源である呑吐ダムが渇水の影響でダム貯水量が想定水位より下回っており、2月17日より県水の取水制限が行われていました。そのため、自己水確保を目的に明石川河川水の水量が少ない中、積極的に取水している影響により水道水原水である野々池貯水池のPFOS・PFOA濃度が上昇しており、末端給水栓でのPFOS・PFOA濃度も通常より高い数値になっておりますが、暫定目標値は下回っており安心してご利用できます。